

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第37期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 トヨタファイナンス株式会社

【英訳名】 TOYOTA FINANCE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 利 之

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052 527 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 秀 隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052 527 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 秀 隆

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 中間連結会計期間	第37期 中間連結会計期間	第36期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益	(百万円)	132,703	137,095	271,217
経常利益	(百万円)	21,813	21,443	47,074
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	15,061	14,597	33,105
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	16,346	13,451	35,215
純資産額	(百万円)	285,905	309,413	304,774
総資産額	(百万円)	2,375,044	3,242,846	2,906,458
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	80,328.21	77,850.91	176,561.87
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	11.77	9.30	10.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	129,665	430,302	425,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,119	5,600	9,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	85,657	361,383	546,690
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	208,375	294,040	369,001

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第37期中間連結会計期間の期首から適用しており、第36期中間連結会計期間及び第36期連結会計年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第37期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間より、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前中間連結会計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、国内外の金利差を反映した円安基調や地政学的な要因による資源高が継続した結果、輸入コスト増加を受けた価格転嫁の影響による物価上昇の動きも見られましたが、賃上げが所得に反映されつつあるなど個人消費や雇用・所得情勢を中心に、緩やかな回復の動きがみられました。

自動車業界では、カーボンニュートラルに伴う電動化の動きやソフトウェアの重要性がより高まる中、既存のビジネスモデルの変化やこれまでには無かった企業間の提携が進むなど、SDGsと連動した2050年の脱炭素社会の実現に向けた取り組みが一層求められている状況にあります。

また、リテール金融マーケットでは、商流と金融が融合し、デジタルを活用した新たな商品・サービスの提供が進む中においては、お客様から求められるトヨタならではのサービスをスピーディーに提供していくことが重要であると考えており、車の商談と割賦の申し込みがアプリ上で実施できるようにするなどの取り組みを進めております。

このようなデジタル化の取り組みにあたっては、情報セキュリティ面も考慮した「安全・安心確保」と「重要業務の継続」について支障が出ないように注意を払っております。

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況及び前中間連結会計期間若しくは前連結会計年度との増減額は以下のとおりとなりました。

営業収益は、販売店の割賦債権を買取る方式の商品への切り替え及び推進をしていることから信用保証収益は減少しましたが、融資収益、個別信用購入あっせん収益、包括信用購入あっせん収益、リース収益がそれぞれ順調に増加したことを受け、137,095百万円と、前年同期と比べて4,392百万円の増収となりました。

一方、営業費用は、販売費及び一般管理費、金融費用及びリース原価がいずれも増加したことにより、117,447百万円と、前年同期と比べて4,333百万円の増加となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、支払手数料及び電算機費がそれぞれ増加したことによるものです。

その結果、営業利益は19,674百万円と、前年同期に比べ58百万円の増益となりましたが、営業外費用に為替差損を計上したことにより経常利益は21,443百万円と、前年同期に比べ370百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益についても、14,597百万円と、前年同期に比べ464百万円の減益となりました。

なお、当社グループは、金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

総資産は、3,242,846百万円と前期末と比べて336,387百万円増加しました。

流動資産は、3,154,210百万円と前期末に比べて332,969百万円増加しました。これは主に営業貸付金が95,773百万円、現金及び預金が75,041百万円それぞれ減少しましたが、販売店の割賦債権を買取る方式の商品への切り替え及び推進したことにより割賦売掛金が492,406百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、88,216百万円と前期末に比べて3,312百万円増加しました。これは主にソフトウェアが2,430百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、1,072,837百万円と前期末に比べて35,374百万円増加しました。これは主に1年内償還予定の社債が70,000百万円、支払手形及び買掛金が37,396百万円それぞれ減少しましたが、短期借入金が95,490百万円、1年内返済予定の長期借入金が26,000百万円、1年内返済予定の債権流動化借入金が24,044百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、1,860,596百万円と前期末に比べて296,375百万円増加しました。これは主に債権流動化借入金が157,621百万円、長期借入金が75,431百万円、社債が50,000百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、309,413百万円と前期末に比べて4,638百万円増加しました。これは主に利益剰余金が5,784百万円増加したことによるものであります。

経営上の目標を判断するための客観的な指標等である営業資産及び信用保証残高は6,236,488百万円と前期末と比べて105,151百万円（1.7%）減少し、取扱高は4,959,670百万円と前年同期と比べて25,078百万円（0.5%）減少しました。

主な部門別の営業資産及び信用保証残高、取扱高及び営業収益の分析・検討内容は以下のとおりです。なお、当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

営業資産及び信用保証残高

部門別	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		前期末比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	747,375	11.8	651,602	10.4	12.8
個別信用購入あっせん	823,019	13.0	1,324,773	21.2	+61.0
信用保証	3,982,713	62.8	3,471,433	55.7	12.8
包括信用購入あっせん	558,797	8.8	549,450	8.8	1.7
リース	229,733	3.6	239,228	3.8	+4.1
合計	6,341,640	100.0	6,236,488	100.0	1.7

- (注) 1. 個別信用購入あっせんについては、割賦売掛金から前受収益を控除した額を表示しております。
2. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
3. お客様がトヨタ販売店から割賦販売により自動車を購入する際に新たに発生した割賦売掛金を買取る方式の商品を前連結会計年度の7月より導入したため、従来は主に信用保証部門に計上していましたが、新商品導入後は個別信用購入あっせん部門に計上しております。

取扱高

部門別	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	231,210	4.6	151,447	3.1	34.5
個別信用購入あっせん	156,012	3.1	784,497	15.8	+402.8
信用保証	947,811	19.0	282,890	5.7	70.2
包括信用購入あっせん	3,469,237	69.6	3,549,822	71.6	+2.3
リース	48,474	1.0	62,523	1.3	+29.0
その他	132,001	2.6	128,488	2.6	2.7
合計	4,984,748	100.0	4,959,670	100.0	0.5

(注) 1. 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

融資	長期融資及びクレジットカードキャッシング等は融資額、短期融資は融資額の期中平均残高の6/12を計上しております。
個別信用購入あっせん	顧客との契約金額を計上しております。
信用保証	保証額を計上しております。
包括信用購入あっせん	利用額を計上しております。
リース	リース料総額を計上しております。
その他	集金代行額、保険代理店手数料収入額を計上しております。

2. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3. お客様がトヨタ販売店から割賦販売により自動車を購入する際に新たに発生した割賦売掛金を買取る方式の商品を前中間連結会計期間の7月より導入したため、従来は主に信用保証部門に計上しておりましたが、新商品導入後は個別信用購入あっせん部門に計上しております。

営業収益

部門別	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	1,717	1.3	1,741	1.3	+1.4
個別信用購入あっせん	8,654	6.5	14,145	10.3	+63.5
信用保証	29,209	22.0	25,702	18.7	12.0
包括信用購入あっせん	32,065	24.2	32,235	23.5	+0.5
リース	44,862	33.8	46,958	34.3	+4.7
その他	16,194	12.2	16,311	11.9	+0.7
合計	132,703	100.0	137,095	100.0	+3.3

(注) 1. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2. お客様がトヨタ販売店から割賦販売により自動車を購入する際に新たに発生した割賦売掛金を買取る方式の商品を前中間連結会計期間の7月より導入したため、従来は主に信用保証部門に計上しておりましたが、新商品導入後は個別信用購入あっせん部門に計上しております。

(融資)

販売店の割賦債権を買取る方式の商品の導入により販売店の割賦債権に対する資金需要が減ったことで、営業資産残高、取扱高は減少しておりますが、市場金利の上昇を受け融資料率を引き上げたことで、営業収益は増加しております。

当部門の営業資産残高は651,602百万円(前期末比12.8%減)、取扱高は151,447百万円(前年同期比34.5%減)、営業収益は1,741百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

(個別信用購入あっせん)

販売店の割賦債権を買取る方式の商品への切り替え及び推進をしていることから、取扱高が大幅に増加したことにより営業資産残高、営業収益もいずれも増加しております。

当部門の営業資産残高は1,324,773百万円(前期末比61.0%増)、取扱高は784,497百万円(前年同期比402.8%増)、営業収益は14,145百万円(前年同期比63.5%増)となりました。

(信用保証)

販売店の割賦債権を買取る方式の商品への切り替え及び推進をしていることから、取扱高が大幅に減少したことにより信用保証残高、営業収益もいずれも減少しております。

当部門の信用保証残高は3,471,433百万円(前期末比12.8%減)、取扱高は282,890百万円(前年同期比70.2%減)、営業収益は25,702百万円(前年同期比12.0%減)となりました。

(包括信用購入あっせん)

物価の上昇等によって、顧客当たりの月額クレジットカード利用額が増加したことや既存加盟店でのカード取扱高が増加していることから、営業収益は増加しております。

当部門の営業資産残高は549,450百万円(前期末比1.7%減)、取扱高は3,549,822百万円(前年同期比2.3%増)、営業収益は32,235百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

(リース)

連結子会社であるMOBILOTS株式会社において、商用トラックの営業資産残高、取扱高が増加したことで、営業収益は増加しております。

当部門の営業資産残高は239,228百万円(前期末比4.1%増)、取扱高は62,523百万円(前年同期比29.0%増)、営業収益は46,958百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

(その他)

連結子会社であるMOBILOTS株式会社におけるメンテナンスサービスに関する売上が増加したことで、営業収益は増加しております。

当部門の取扱高は128,488百万円(前年同期比2.7%減)、営業収益は16,311百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,665	430,302	300,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,119	5,600	1,480
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	133,785	435,903	302,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,657	361,383	+ 275,725
現金及び現金同等物の中間期末残高	208,375	294,040	+ 85,664

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は294,040百万円となり、前年同期と比べて85,664百万円増加しました。これは主に、物価高を背景とした世界的な金融市場の変動、不測の事態によるシステムの停止・誤作動の発生等、当社グループも状況変化に応じて様々な面への影響が想定されること及び販売店の割賦債権を買取る方式の商品への切り替え及び推進による資金需要を勘案し、事業継続可能な流動性を確保したことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、430,302百万円と前年同期と比べて300,637百万円資金の支出が増加しました。これは主にトヨタ販売店で新たに発生する割賦債権を当社が買取る方式への切り替え及び推進した結果、割賦売掛金の取得による資金の支出が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,600百万円と前年同期と比べて1,480百万円資金の支出が増加しました。これは主にソフトウェアを中心とした設備投資による資金の支出が増加したことによるものです。

フリー・キャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの資金の支出が増加したことにより、435,903百万円と前年同期と比べて302,118百万円資金の支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、361,383百万円と前年同期と比べて275,725百万円資金の収入が増加しました。これは主に販売店の割賦債権を当社が買取る方式への切り替え及び推進による資金需要に対応し、社債の発行による収入及び債権流動化借入れによる収入が大幅に増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は当社の従業員数に著しい変動はありません。

(9) 営業取引の実績

当中間連結会計期間において、営業取引の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に関して、新設、休止、大規模改修、除却若しくは売却等による著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中又は実施中の重要な設備等の新設、休止、大規模改修、除却若しくは売却等はありません。

(11) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

第1号(第7条第1項関係)

貸付金の種別残高内訳

2024年9月30日現在

貸付種別	件数・残高	件数(件)		残高(百万円)		平均約定金利(%)
			構成割合(%)		構成割合(%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	23,301	96.69	3,974	0.43	9.16
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	住宅向	-	-	-	-	-
	計	23,301	96.69	3,974	0.43	9.16
事業者向	計	797	3.31	911,028	99.57	0.44
合計		24,098	100.00	915,002	100.00	0.47

第2号(第7条第1項関係)

資金調達内訳

2024年9月30日現在

借入先	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,665,500	0.43
その他	808,391	0.43
社債	555,000	0.32
合計	2,473,891	0.43
自己資本	343,459	-
資本金	16,500	-

(注) 当中間会計期間中に行った貸付債権の譲渡はありません。

第3号(第7条第1項関係)

業種別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

業種別	先数・残高	先数(件)		残高(百万円)	
			構成割合(%)		構成割合(%)
製造業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	100	0.43	282,603	30.89	
金融・保険業	1	0.00	5,500	0.60	
不動産業	-	-	-	-	-
サービス業	27	0.12	457,257	49.97	
個人	23,301	99.43	3,974	0.43	
その他	5	0.02	165,667	18.11	
合計	23,434	100.00	915,002	100.00	

第4号(第7条第1項関係)

担保別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	909,140	99.36
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	1,887	0.21
財団	-	-
その他	-	-
計	911,028	99.57
保証	-	-
無担保	3,974	0.43
合計	915,002	100.00

第5号(第7条第1項関係)

期間別貸付金残高内訳

2024年9月30日現在

期間別	件数(件)		残高(百万円)	
	件数・残高	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	15,628	64.85	214,066	23.40
1年超 5年以下	7,884	32.72	651,960	71.25
5年超 10年以下	586	2.43	48,975	5.35
10年超 15年以下	-	-	-	-
15年超 20年以下	-	-	-	-
20年超 25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	24,098	100.00	915,002	100.00
一件当たり平均期間(年)			1.15	

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,500	187,500	非上場	(注)1,2
計	187,500	187,500		

(注) 1. 単元株制度を採用していません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		187,500		16,500		13,500

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	187,500	100.00
計		187,500	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,500	187,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	187,500		
総株主の議決権		187,500	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

なお、当中間会計期間後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	杉森 晋之	1964年2月10日	1986年4月 千代田火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 2022年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社監査役就任 2024年11月 当社 監査役就任	(注)		2024年11月6日

(注) 監査役 杉森 晋之の任期は、就任の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	横井 篤志	2024年10月4日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名、女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	370,303	295,261
営業貸付金	¹ 747,375	¹ 651,602
割賦売掛金	1,381,817	1,874,223
リース債権及びリース投資資産	209,821	219,173
貯蔵品	844	694
その他	¹ 127,368	¹ 129,288
貸倒引当金	16,290	16,034
流動資産合計	2,821,241	3,154,210
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	² 19,912	² 20,054
その他（純額）	1,868	1,456
有形固定資産合計	21,780	21,511
無形固定資産	18,844	21,275
投資その他の資産	44,278	45,429
固定資産合計	84,903	88,216
繰延資産	313	419
資産合計	2,906,458	3,242,846
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	285,870	248,474
短期借入金	379,522	475,013
1年内返済予定の長期借入金	99,000	125,000
1年内返済予定の債権流動化借入金	³ 12,063	³ 36,108
1年内償還予定の社債	150,000	80,000
賞与引当金	2,619	2,515
役員賞与引当金	112	49
ポイント引当金	20,908	19,430
債務保証損失引当金	8,575	7,275
その他	78,790	78,970
流動負債合計	1,037,462	1,072,837
固定負債		
社債	425,000	475,000
長期借入金	1,054,365	1,129,797
債権流動化借入金	³ 59,661	³ 217,282
役員退職慰労引当金	123	136
メンテナンス引当金	1,552	1,466
退職給付に係る負債	9,557	9,614
資産除去債務	575	582
その他	13,384	26,715
固定負債合計	1,564,220	1,860,596
負債合計	2,601,683	2,933,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,500	16,500
資本剰余金	13,500	13,500
利益剰余金	265,707	271,492
株主資本合計	295,707	301,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	212	69
繰延ヘッジ損益	37	632
為替換算調整勘定	1,978	1,145
退職給付に係る調整累計額	395	362
その他の包括利益累計額合計	1,757	221
非支配株主持分	7,309	7,699
純資産合計	304,774	309,413
負債純資産合計	2,906,458	3,242,846

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
融資収益	1,717	1,741
個別信用購入あっせん収益	8,654	14,145
信用保証収益	29,209	25,702
包括信用購入あっせん収益	32,065	32,235
リース収益	44,862	46,958
その他	16,194	16,311
営業収益合計	132,703	137,095
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 68,750	1 68,782
金融費用	3,007	5,404
リース原価	41,356	43,259
営業費用合計	113,113	117,447
営業利益	19,589	19,647
営業外収益		
受取利息	199	195
受取配当金	15	17
償却債権取立益	1,371	1,562
受取督促手数料	289	329
為替差益	323	-
雑収入	57	60
営業外収益合計	2,256	2,166
営業外費用		
為替差損	-	324
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	18	33
雑損失	8	12
営業外費用合計	32	370
経常利益	21,813	21,443
特別利益		
投資有価証券売却益	37	-
特別利益合計	37	-
税金等調整前中間純利益	21,851	21,443
法人税等	6,579	6,455
中間純利益	15,271	14,987
非支配株主に帰属する中間純利益	210	390
親会社株主に帰属する中間純利益	15,061	14,597

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	15,271	14,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	142
繰延ヘッジ損益	336	594
為替換算調整勘定	1,086	832
退職給付に係る調整額	32	33
その他の包括利益合計	1,074	1,536
中間包括利益	16,346	13,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,136	13,060
非支配株主に係る中間包括利益	210	390

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,851	21,443
賃貸資産及び社用資産減価償却費	5,748	5,789
貸倒引当金の増減額(は減少)	832	182
賞与引当金の増減額(は減少)	80	102
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	63
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	1,478
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	873	1,300
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	12
メンテナンス引当金の増減額(は減少)	81	86
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	136	104
融資収益	1,717	1,741
受取利息及び受取配当金	215	213
金融費用	3,007	5,404
賃貸資産処分損益(は益)	19	26
賃貸資産の取得による支出	5,262	3,989
賃貸資産の売却による収入	375	407
営業貸付金の増減額(は増加)	44,728	95,773
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	478	9,352
割賦売掛金の増減額(は増加)	80,140	496,266
営業債務の増減額(は減少)	6,800	37,394
融資収益の受取額	1,594	1,700
金融費用の支払額	3,002	4,404
その他	9,067	2,535
小計	120,466	423,429
利息及び配当金の受取額	215	213
法人税等の支払額	9,413	7,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,665	430,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	3,868	5,340
その他	251	259
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,119	5,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	21,820	98,260
長期借入れによる収入	250,800	154,700
長期借入金の返済による支出	77,000	53,000
社債の発行による収入	-	99,820
社債の償還による支出	101,000	120,000
債権流動化借入れによる収入	-	190,700
債権流動化借入金の返済による支出	2,175	9,033
配当金の支払額	6,731	-
その他	55	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,657	361,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	441
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,205	74,961
現金及び現金同等物の期首残高	256,580	369,001
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 208,375	1 294,040

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 31項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 不良債権等の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号。)に基づく、提出会社における不良債権等の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1百万円	3百万円
危険債権	53 "	45 "
三月以上延滞債権	11 "	13 "
貸出条件緩和債権	"	"
正常債権	992,644 "	915,455 "
合計	992,711百万円	915,517百万円

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(危険債権)

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権であります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く債権であります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く債権であります。

(正常債権)

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
圧縮記帳額	8,659百万円	8,882百万円
(うち、賃貸資産)	8,659 "	8,882 "

3 債権流動化借入金

債権流動化借入金は、割賦売掛金を流動化したことに伴い発生した債務であります。

4 保証債務

連結会社以外のトヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
営業上の債務保証	3,974,138百万円	3,464,158百万円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出未実行残高	3,560,453百万円	3,196,567百万円

なお、上記貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払手数料	12,047百万円	13,057百万円
賞与引当金繰入額	2,562 "	2,515 "
退職給付費用	534 "	589 "
電算機費	11,374 "	12,533 "
貸倒引当金繰入額	6,242 "	6,138 "
ポイント引当金繰入額	12,453 "	10,448 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	209,747百万円	295,261百万円
保険代理店専用口座	1,371 "	1,221 "
現金及び現金同等物	208,375百万円	294,040百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,731	35,900	2023年3月31日	2023年6月15日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	8,812	47,000	2024年3月31日	2024年6月14日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、金融事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

部門別(サービス別)	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	合計
融資		1,717	1,717
個別信用購入あっせん		8,654	8,654
信用保証		29,209	29,209
包括信用購入あっせん	27,804	4,261	32,065
リース		44,862	44,862
その他	15,899	294	16,194
合計	43,703	88,999	132,703

- (注) 1. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 包括信用購入あっせんに計上される顧客との契約から生じる収益は加盟店手数料であり、その他に計上される顧客との契約から生じる収益の主なものはクレジットカードの年会費であります。
3. その他の収益は収益認識会計基準第3項により適用が除外されている金融商品、リースに係る取引から生じる収益であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

部門別(サービス別)	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	合計
融資		1,741	1,741
個別信用購入あっせん		14,145	14,145
信用保証		25,702	25,702
包括信用購入あっせん	27,648	4,587	32,235
リース		46,958	46,958
その他	16,049	262	16,311
合計	43,697	93,397	137,095

- (注) 1. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 包括信用購入あっせんに計上される顧客との契約から生じる収益は加盟店手数料であり、その他に計上される顧客との契約から生じる収益の主なものはクレジットカードの年会費であります。
3. その他の収益は収益認識会計基準第3項により適用が除外されている金融商品、リースに係る取引から生じる収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	80,328円21銭	77,850円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,061	14,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,061	14,597
普通株式の期中平均株式数(株)	187,500	187,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第78回から第105回までの無担保社債（社債間限定同等特約付）及び第4回から第8回までの無担保社債（社債間限定同等特約付および分割制限付少数人数私募）は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンス株式会社との間の2000年10月2日付サブリエメンタル・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2及び当社とトヨタファイナンス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント（2002年11月1日付覚書にて一部変更）上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

<対象となっている社債>

提出日現在(2024年11月14日現在)

有価証券の名称	発行年月日	発行価格の総額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第78回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年7月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第81回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年10月24日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第4回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少数人数私募)	2018年5月31日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第86回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年10月23日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第5回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少数人数私募)	2019年3月29日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第93回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年6月10日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第94回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年10月21日	30,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第96回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2021年4月15日	60,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第7回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少数人数私募)	2022年4月28日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第98回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2022年10月21日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第99回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2022年10月21日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第100回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2023年10月13日	80,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第101回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2023年10月13日	80,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第8回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少数人数私募)	2023年12月18日	10,000	非上場

有価証券の名称	発行年月日	発行価格の総額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第102回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年4月11日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第103回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年4月11日	60,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第104回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年10月10日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第105回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年10月10日	50,000	非上場

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

半期報告書 第121期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

トヨタ自動車株式会社本店

(愛知県豊田市トヨタ町1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

(2) 経営成績の概要

保証会社以外の会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社の直近の事業年度に関する経営成績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第2 保証会社以外の会社の情報」「3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」に記載しております。

有価証券報告書 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日東海財務局長に提出。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

トヨタファイナンス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 直子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタファイナンス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタファイナンス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。